

## 平成27年度第3回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 平成27年8月17日（月）午後1時30分～4時

場 所： 市役所第2庁舎3階306会議室

出席委員：

新保國弘会長、赤坂郁美副会長、金森有子委員、朽津和幸委員、吉永明弘委員、和田まつゑ委員、村越弘行委員、秋元五郎委員、佐藤明委員、中大路早智江委員、中村貴代美委員、和田登志子委員

事務局（環境政策・放射能対策課）：

古川環境部長、染谷環境政策・放射能対策課長、樋口環境政策・放射能対策課長補佐、片浦環境政策係長、宮田環境保全係長、遠藤主査、渡辺主任主事

傍聴者：1名

議 題：

- 1 路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく重点区域の指定について
- 2 第Ⅲ期生活排水対策推進計画について
- 3 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について
- 4 その他

資 料：

- 1 流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく重点区域の指定について（答申）（案）
- 2 利根運河の汚濁負荷量とBOD
- 3 生活排水対策計画のうち第2章平成17年度推進計画の概要と進捗状況
- 4 水質浄化対策の実施状況の内容
- 5 第1回地球温暖化対策実行計画改訂部会（結果報告）

発言者	要旨
	(議題1) 路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例に基づく重点区域の指定について(答申案)
事務局	～7月13日に行われた現地視察と委員意見を踏まえた答申案について説明～
染谷課長	重点区域である各駅の状況を、どこまで答申の中に入れ込んでいくかを含め、御意見をいただきたい。
和田登志子委員	内容について異論はないが、資料には、1運河、2セントラルパークで、3番おおたかの森という順番で注釈をつけたほうが良い。
和田まっる委員	他市との連携はどうなっているか。
染谷課長	近隣16市で連絡協議会を設けて意見交換や情報共有を行っている。
朽津委員	市境の運河駅について、野田市民にはどうやって伝えるのか。また、野田市ではどのようなルールになっているか認識しているか。
事務局	近隣各市では、駅を中心に区域を設定し、区域への路上シール、駅前大型表示看板での重点区域の地図・内容・罰則を掲示するなど周知を行っている。また、連絡協議会での活動を広報・マスコミで周知するほか、特に一斉キャンペーン週間を決めて共通ののぼり旗を作って周知を図り、市民以外の駅利用者にもアピールしている。
朽津委員	近隣市間で協力して啓発を行うことはよい。他市住民の駅利用者が流山市のルールを知る必要があるので、駅への看板設置など、駅での周知を充実するようお願いする。後は駅周辺自治会や、例えば東京理科大学など駅を利用すると思われる大型の施設・機関へのルールの周知が必要。柏市や野田市などの近隣市とも各市のルールを知らせるための連携を図ることが必要。

中大路 委員	<p>市条例の罰則を適用した例とその件数、また千葉県について条例や考え方が示されていれば知りたい。</p> <p>私自身は現場視察に参加したので答申案の記載事項はよく分かるが、行かなかった方が文書を理解できるか皆様にお聞きしたい。</p> <p>また、セントラルパーク駅周辺は、今後体育館や病院ができ街が変わるので、看板を含めて対応を考える必要がある。</p>
染谷課 長	<p>罰則については、条例の過料を適用するほどの悪質な事例は今のところはない。</p>
事務局	<p>千葉県には同様の条例は無く、この件に関する指導も無い。一般的な廃掃法による不法投棄的なものが基準となる。近隣の連絡協議会も同じような問題を持っている自治体で始めたと聞いている。</p>
和田登 志子委 員	<p>駅利用者への表示等について、重点区域を示すだけでなく、「市全域が歩きタバコやポイ捨てが禁止であること」「防止区域（全域）と重点区域の違い」「喫煙所の位置」などを示し、駅利用者が理解し協力しやすい表示をすべき。</p>
秋元委 員	<p>現在、4か所の重点区域で市が苦情相談員によるパトロールをしているということだが、どの程度の頻度か、課題などがあるか知りたい。</p>
染谷課 長	<p>パトロールは重点区域を中心にパトロールや指導を行っている。通勤・通学などの時間帯と外れるので、早朝と夕方は別に周知キャンペーンという形で朝6時、夜の8時を中心に指導・啓発を行っている。今年度はキャンペーンの回数を増やし強化している。</p>
中大路 委員	<p>苦情相談員とはシルバー人材センターか。</p>
染谷課 長	<p>シルバー人材センターではなく臨時職員3名が行っている。</p>
事務局	<p>指導件数、キャンペーン概要は、配布資料の最終ページをご覧ください。</p>
新保会	<p>答申案については、個別の重点区域の説明は地図で足りる</p>

長	<p>ので全体的なことを書いた方がよい。</p> <p>先ほどの説明では苦情相談員は3名体制とのことだが、臨時職員ではなくボランティアスタッフを検討するのも一つの方法かと考える。</p> <p>また、市内の重点区域外での歩きタバコやポイ捨ての問題もあり重点区域以外の対応も必要。</p> <p>答申に入れる話ではなく現場を見て感じたことだが、指定喫煙所が屋外だと煙が拡散するので、建物の中や公道に面したところの1階など排煙が整備された場所を検討することも必要かと感じた。</p>
染谷課長	<p>パトロールに関しては、昨年・一昨年は県の補助金があり委託で市内全域をパトロールした。委託料は結構高額になるので、ボランティアの方に協力を仰ぐような体制もひとつの方法だと思う。</p>
新保会長	<p>例えばそういったボランティア活動をチラシなどで周知することも啓発として考えられる。</p>
中大路委員	<p>看板はある面でいいかもしれないが、街を汚す看板にもなりかねない。広報を活用するなど、大きくキャンペーンとして打ち出して、啓発活動の周知を徹底することが重要と考える。</p>
染谷課長	<p>昨年も16市のキャンペーン活動が新聞で取り上げられており、協議会で連携し、周知・広報の充実を図りたい。</p>
中大路委員	<p>しっかりと近隣市と情報共有を行い協力して推進していただきたい。</p>
事務局	<p>いただいたご意見については検討する。さらにご意見がある場合8月27日までに事務局にお寄せいただきたい。</p>
(議題) 第Ⅲ期生活排水対策推進計画について	
事務局	<p>～説明～</p>
染谷課長	<p>削減目標値について補足すると、第Ⅰ期計画では、削減目標値を汚濁負荷量として出している。</p> <p>汚濁負荷量の算出は、河川ごとの流域を決め、その流域の中で、下水道人口、合併処理浄化槽人口、汲み取り人口など</p>

	<p>に環境に影響を与える原単位を掛けて出す方法で、実際に水質測定した数字は参考として測っている程度となっている。</p> <p>流山市では、流域を決めるにしても、区画整理等で河川の流域がどんどん変わったり、各流域の中で調査項目が多岐にわたるなど、非常に多くの問題があることが分かってきているため、目標値の設定方法はこれから留意しなければいけないと考えている。</p> <p>また、利根運河に関していえば流山の汚濁負荷は13.3%と流域3市の中でも少なく流山だけで浄化を進めることは困難という問題もある。</p>
新保会長	<p>汚濁負荷量はベースになる数字の算定が非常に難しく、特に10年後などの予測フレームの作成は職員が行うのは不可能と考えられる。神明堀区域などを例に挙げれば、開発で地形も変わっておりベースになるものを押さえることはまずできないだろう。</p> <p>汚濁負荷量は参考資料として書くにとどめ、年間の平均BODやBOD75%値を用いることが考えられるが、平成24年度に国交省河川局からBOD以外の指標についても提案が出ているので、それらを含めて検討した方がいいと考える。</p>
金森委員	<p>資料1枚目の現行計画におけるBODの汚濁負荷削減量の、坂川の値は間違っていないか。3.7から2にしたいと言うのが正しいとしたら、これが目標負荷量と削減汚濁負荷量の数字が逆転している。目標は856.6で、削減しなければならないのが721.5ではないか。</p>
新保会長	<p>数字の信憑性に疑わしいものがあるので、1期、2期計画での参考値として用いるのにとどめるのが良い。1ページ目の現況負荷量や目標負荷量も何年度の話なのか、誰が計算したのか分からない。出展や文献をきちんと書いていかないと誤解されてしまう。改善率についてもBOD75%値と平均BODのどちらがいいのか、これから実測値を測っていくなれば測定地点や測定方法、データの丸め方等を参考資料として</p>

	<p>記載していく必要がある。</p> <p>また、ひとつひとつの河川若しくは水路について、きちんとした事柄を挙げて置いた方がいい。</p> <p>今上落について言えば、一級河川で県管理だが県の告知は見あたらない。恐らく生活排水および農業排水路と位置づけ、市の自主目標値として10mg/L以下としたのではないか。</p> <p>利根運河、坂川、大堀川は環境省の基準がある。AからEまでのランクで、千葉県が告示する形になっているが、こういった経緯も調べて書いておく必要がある。</p> <p>利根運河がBランクでBOD3mg/L以下、坂川はEランクでBOD10mg/L以下、県の告示はともに昭和48年。</p> <p>大堀川は昭和50年に県が指定しており、Dランクで8mg/L以下となっている。</p> <p>昭和48年に利根運河を3mg/Lにした時に、坂川が10mg/Lになった経緯は知る必要がある。</p> <p>1回決めてしまえばなかなか告示は変わらないため、県告示とは異なる実情の配慮すべき数字が坂川や大堀川ではあるのではないか。両方とも利根川から導水していることもきちんと記載しておく必要がある。</p>
<p>染谷課長</p>	<p>利根運河に関しては、下水道の導入区域も広がり平成27年度にかなり整備された。合併浄化槽の効果もあり、水質改善度合いは関東48河川のうち一番大きい改善率が図られた。良い方向に向かっているが、利根運河は他の河川と違いスムーズに水が流れていないため48河川の中でワーストというような状況が続いている。</p> <p>現行の計画書ではこういったことは見えてこないもので、今後はよく分かるように配慮したい。</p> <p>先ほどの補足の主旨としては、汚濁負荷量という普通の方はあまり知らない数字が目標となっているという状況と、本来的にはBODやDOなどの水質基準を目標値とする方が</p>

	<p>分かりやすいのではないかという問題提起をさせていただいた。</p>
中大路 委員	<p>先日のテレビで、神田川の水がきれいになったというニュースを見た。汚かった川が、子どもたちも遊べる川になっている。たくさんの方が見に来る利根運河の水をきれいになりたいという思いをお伝えしておく。</p>
会長	<p>流域面積の大きさを含め、汚濁の約8割は野田市によるものと考えられる。</p>
染谷課 長	<p>野田市側の下水道整備区域が進むという話を聞いている。10年単位のスパンの中だが、今後は悲観するような状況ではなく、良い方向に進む土壌がある。こういったことも利根運河協議会の中で話し合っていく。</p>
佐藤委 員	<p>それぞれの河川の流量を押さえることは大変だと考えられるが、どのように考えているか。</p>
会長	<p>河川工学分野で確立されている技術で専門家のやる仕事、市の職員にどうこうさせる仕事ではないと思う。</p>
事務局	<p>流量の測定は、一カ所の流速を測るだけではなく、川の断面を縦に切り、表面に近い所と底の両方を測らないといけない。その断面を積分のように合わせていく作業が必要となる。</p>
和田登 志子委 員	<p>市民としては、何に取り組んだらいいかを知りたいと思う。</p> <p>前と後を比較するためにBODという数値で示すなら、どういう状況が汚くて、どういう状況がきれいなのかを示さないと市民はこの資料を読み取れない。</p> <p>例えばグラフで示すなら、グラフ上での数値的なものとそこに対応した現実のきれい、汚いを、現状の到達点や最終的な目標達成時のそれぞれのイメージで示さないと市民は分からない。</p> <p>市から出る資料というのは市民を教育する意味もあると思うので、市民もそれを見て勉強し協力できるような資料を出していただけるとありがたい。</p>

会長	どんな生物がその河川にいるかとかは記載すると良い。魚で言えば、鯉や鮒は汚いところでも十分住めるので、利根運河ではアユやトヨノボリを指標生物として考えられるが、分かる人間でないと調査はできない。外注は高額であり、ボランティア的な市民がいたとしても全くの無償では継続するのに無理がある。調査は予算的な要因が非常に大きい。
和田登志子委員	市ホームページ等で、釣った魚についての記録や情報を投稿できるページがあれば一つの情報にならないか。
会長	釣った魚の量等は生物調査にならない。
染谷課長	BODに対してどういう水生生物が生育するかというものが前計画にあるので、記載について検討したい。
会長	魚などの水中生物の生息環境、特に繁殖環境は、BODなどの指標だけでなく、川底の砂のサイズとか、瀬の有無、よどみな、といったものが大きな要素である。これらを含めてモニタリングしていきながらの経年調査が必要で、今回の諮問では、ここまで踏み込んでの検討は難しいと思う。
和田まっふ委員	資料の表にある対象河川の記載順が全て違うが、何か理由があるか。無いのであれば、統一したほうが見やすい。
事務局	第Ⅰ期と第Ⅱ期の計画で順番が異なっているため、そのまま参照すると資料のようになる。
(議題) 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について	
染谷課長	7月27日に第1回改訂部会を開催し、部会委員の互選により佐藤委員が部会長に選任された。佐藤部会長から審議経過を報告いただく。
佐藤委員	7月27日(月)午前9時半から2時間程にわたり審議を行った。本審議会から金森委員と私、特別委員として温暖化防止ながれやまの春田委員、流山商工会議所の細井委員に加わっていただき委員4名で審議を行った。 部会長選任については、「地球温暖化対策実行計画改訂部会設置要領」第4条により、委員の互選によって私が選任された。



この改訂部会には、審議対象は事務事業編と区域施策編の2つの計画があるが、今回は事務事業編について審議した。区域施策編については、現在、事務局で準備を進めているので2回目以降の審議となる。

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、はじめに事務局から計画概要と、旧計画の評価及び分析の説明があった。詳細は割愛させていただく。

改訂にあたっての進め方は、環境省発表の「改訂の手引き」に従い、事務局により審議必要項目を予め抽出し、その内容を部会で審議していくこととなり、次の項目を審議し部会として決定した。

- ・ 計画の目的と範囲は、旧計画の目的と範囲を新計画においても継承する。
- ・ 対象とする温室効果ガスは、法に規定されている7種類のガスの内、旧計画と同様、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの4種類とする。それ以外の3種類（パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素）は、市の事業から発生しないこと、また把握が困難であることを理由に除く。
- ・ 計画期間は2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）の5年間とする。
- ・ 基準年度は2014年度（平成26年度）とする。
- ・ なお、平成27年度におおたかの森小・中併設校の開校、平成28年度に新総合体育館のオープンが控えており、温室効果ガス排出量が増加することが見込まれることから、今後行う目標設定は、これらをできる限り考慮し行うこととする。
- ・ 市民が排出する一般廃棄物の焼却に伴うガス排出量は、市の省エネ等でコントロールするものではなく、結果への影響が大きいものであることから、事務局よりこれを除いた形で目標設定をしたいとの提案があった。これについては、全体の排出量、廃棄物にかかる分を除いた排出量をそ

	<p>れぞれ記載することを検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出係数については、固定値を使用することとし、白書等の公表の際は、固定値のものと最新の係数のものを併記することを検討することとした。</li> <li>・目標については、計画期間の最終年度の数値のみで判断するのではなく、計画期間中の削減総量を評価することとする。</li> </ul> <p>補足があれば、金森委員に願います。</p>
金森委員	<p>事務局に確認したい点だが、プラスチックの焼却について廃プラは環境白書で見る限り集められたもののうちかなりの量が焼却に廻っており、リサイクルできずに焼却に廻っている理由が分かれば説明願いたい。</p> <p>あるNPOの代表との話で、分別により下げた処理費用を市民に直接関係するような事業に使う自治体の話を聞いた。子どもなどに影響がある環境を良くする事業など、具体的に示すと非常に効果が出ることもあるとのことだった。</p>
中大路委員	<p>流山市では、自治会などの団体に回収量に応じたリサイクル報償金を払っている。</p>
古川部長	<p>今の話ですが、ビン・缶・新聞などは資源物として、リサイクル団体に重量に応じた報償金を支払っている。廃プラは別で報奨金は出していない。</p>
樋口補佐	<p>ペットボトルなどの容器包装は別に市で収集している。容器包装は汚れていると協会が受け入れないことがある。受け入れられないプラは燃やすしかない。</p>
会長	<p>プラスチック容器で汚れを家庭で洗うと、今度は水質が悪化するという、ジレンマが発生する。</p>
和田まっ糸委員	<p>納豆などの容器は洗っている。水質に良いかどうかは分からないが、ケチャップ容器なども含め考え方が人によって違う。</p>
中大路員	<p>こういう事もリサイクルにかかる費用や焼却にかかる費用、それに資源的な問題などを含め、どうしたらよいかを考えないといけない。</p>

会長	<p>粘性の高い納豆などは、水で洗わずに、ティッシュで拭き取り、ティッシュを燃えるゴミとして出す方法が良いように思うが、この当たりの生活の知恵を、市から示していただくとありがたい。話は変わるが、計画は10月くらいには仕上げるのか。</p>
染谷課長	<p>パブコメを行い今年度中に作成するというスケジュールからすると、目標値について9月中に部会で議論いただき、10月に答申としてとりまとめたい。</p> <p>区域施策編に関しては、今年度と来年度の2か年で審議いただく。</p>
会長	<p>プラスチックの洗浄は、区域施策編で扱うのか。</p>
古川部長	<p>廃棄物については、別に廃棄物対策審議会というのがあり、そこで審議を行う。</p>
和田登志子委員	<p>例えば納豆の容器は一生懸命に洗っても燃やすことになるのであれば、市民には燃えるごみにそのまま入れるよう言った方が水の削減になる。ケチャップ容器は使い終わったらきれいに洗うよう指示をしてくれた方がありがたい。</p> <p>何がどうなるかが分からないがために、それぞれの人がそれぞれの判断で行動しているので、廃棄物対策審議会があるのであれば、市民が迷わないような方策を出して示してもらった方がよい。</p>
吉永委員	<p>まちをきれいに志隊というボランティアでゴミ拾い活動をしているが、ぐちゃぐちゃになったプラスチックがよくある。これはもう再生できないと思うが、その時にどこに分別すればいいのか判断できないので、こういったことを周知してくれると良い。</p> <p>なぜその分別が必要なのか、分別したことでどうリサイクルされるのか、どんな状態だとリサイクルから外れるのか、こういったことを周知すれば、より分別は進むと思う。</p>
中大路委員	<p>燃えるゴミとプラについて、基準を再度説明願いたい。</p>
樋口補	<p>容器包装の場合、「プラマーク」がついているものは容器</p>

佐	包装として、それ以外のプラスチックは燃えないごみとして出している。
中大路委員	例えば、封筒の宛名のビニールをはがし、紙はリサイクルとしているが、ビニールはどうなるか。
樋口補佐	基本的には分けていただくのがよいが、一緒の場合は、燃えるごみとなる。
中大路委員	都内では、プラスチックも燃えるごみといっしょに出している。
事務局	燃やすことでエネルギーにリサイクルするという考え方である。サーマルリサイクルという。
会長	環境講座に、リサイクルのこともぜひ加えていただきたい。
吉永委員	ごみカレンダーに、分別の理由も含め書いていただくと良い。例えば、キャップとペットボトルを分ける理由を書けば、分別する人間も増えると思う。
染谷課長	ただ今の審議内容については、クリーンセンターに伝えたい。
会長	廃棄物対策審議会が別にあるので、廃棄物についてはこちらに審議いただくことにする。
(議題) その他	
次回の審議会の開催日程は、10月5日(月曜日)午後1時30分とした。	